

「岐阜県介護人材育成事業者認定制度」取得のための

個別相談支援のご案内

無料相談

介護人材育成事業者認定制度においては、認定制度の基準に沿った雇用管理改善等の取組を行っていただくために、相談員(社会保険労務士等の専門家)による個別相談支援(事業所訪問)をご用意しています。

また、各年度においてこの相談員による個別相談支援を多くの事業者様にご利用いただき認定取得をされた実績がありますので、是非この機会に、ご利用いただけますようご案内いたします。



【認定取得までの基本的なステップ】

①【取組宣言】
岐阜県へ取組
宣言書を提出
・相談員支援を同時

②【相談支援と事業
所内取組】
・相談員のアドバイスを基
に、事業者の課題改善への
取組を行います

③【申請準備】
・認定グレードの評
価基準を達成し、申
請書の作成、添付
資料を準備します。

④【認定申請】
岐阜県へ認定
申請書を提出
・毎年6月～7月に
受付けています。

⑤【認定取得】
認定授与式
・毎年11月ごろ開
催の認定授与式で
認定証を授与。

⑥【ぎふ・いきい
き介護事業者】
・岐阜県HP等で
公表されます。

【相談員による支援の対象事業者】

ご確認ください

●介護人材育成事業者認定制度の取得のための相談員(専門家)による支援については、次の①～③に該当する事業者が対象です。

- ①新規認定取得を目指す事業者
- ②上位のグレード取得を目指す事業者
- ③更新申請をする予定の事業者(今年度更新対象事業者優先)

①②については、取組宣言の有効期限内もしくは取組宣言書を提出することが条件となります。

●支援回数は1回2時間以内で、①②は5回以内、③は2回以内です。

【お申込・お問い合わせ】 公益財団法人介護労働安定センター岐阜支部
認定制度事務局

TEL058-264-6846 FAX058-264-6848
E-mail gifu@kaigo-center.or.jp